

平成28年度 事業概要

豊川



国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所
平成28年4月

豊川の概要

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山に発し、山間溪谷を流れて当貝津川、巴川等の支川を合わせて南下し、愛知県新城市長篠地先で宇連川と合流し、その後、豊橋平野で宇利川、間川等の支川を集めた後、三河湾に注ぐ幹川流路延長77km、流域面積724km²の一級河川です。

源	流	段戸山(1,152m)
流域面積		724km ²
幹川流路延長		77km
流域内人口		約22万人(下流部に67%が集中)
年間降水量		1,800~2,400mm
整備計画目標流量		石田 4,650m ³ /s
河道整備流量		石田 4,100m ³ /s
既往著名洪水流量	戦後最大	昭和44年8月洪水(台風7号) 石田 4,600m ³ /s
	平成最大	平成23年9月洪水(台風15号) 石田 4,000m ³ /s



- 凡例
- 主な既設ダム
 - 主な頭首工
 - 建設中ダム
 - 豊川流域
 - 豊川流域圏
 - 大臣管理区間

流域圏とは「流域及び関連する水利用地域や氾濫原を含む一体的な地域」と定義しています。

平成28年度の事業方針

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策 【改修】

平成28年度は牛川地区において、土地区画整理事業と連携して築堤及び護岸整備を実施します。

- (1) 水防災意識社会再構築ビジョン
- (2) 豊橋市牛川地区の築堤及び護岸整備
- (3) 霞堤地区の浸水被害の軽減へ向けた検討及び調整

2. 着実な維持管理 【維持】

災害時に備えて平素から巡視や点検等を行うとともに、地域住民の憩いと安らぎの場として快適な豊川となるよう維持管理計画に基づき計画的な維持管理を行います。

- (1) 老朽化した護岸の修繕
- (2) 川の流れの支障となる樹木の伐採
- (3) 治水機能の維持や安心して快適な河川の利用を支える日常的な維持管理

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

豊川流域が有する多様な生態系、良好な河川環境を保全し、豊かな自然のある豊川を目指した整備を進めます。

- (1) 豊川自然再生事業

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

大規模出水や地震等が発生した際に被害を最小限とするとともに、早期復旧を実現するためにソフト・ハード両面から対策を講じます。

- (1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化
- (2) 被災している地域への支援

5. 地域や市民との連携の推進 【地域】

地域のニーズを把握し、活力ある地域づくりを進めるため、地域と国、住民と行政とのコミュニケーションを深めていきます。

- (1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進
- (2) 地域住民との交流

6. 平成27年度トピックス 【記録】

平成27年度に実施した記念行事・地域参加型行事について紹介させて頂くとともに、平成28年度も推進して参ります。

- (1) 豊川放水路50周年記念式典

事業費

単位:千円

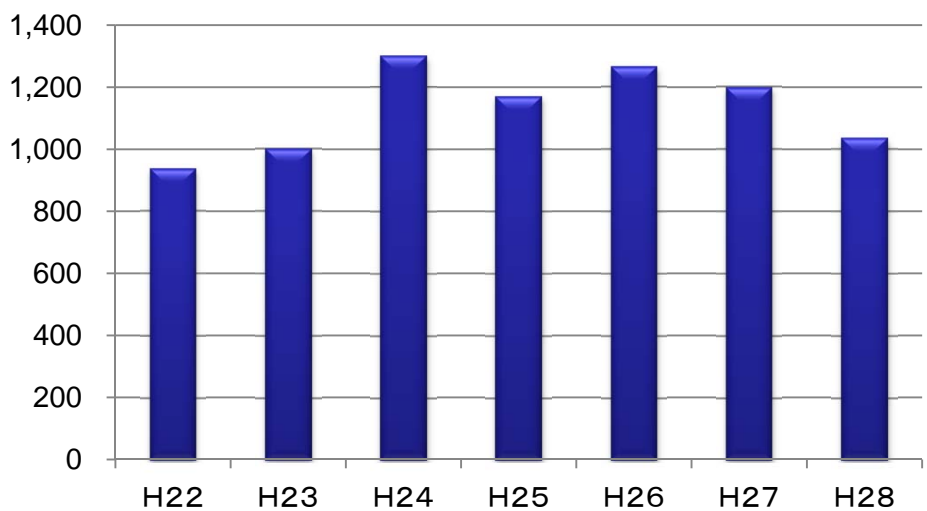
項目	H27 (実計当初)	H27 (補正等)	H27 (実計最終)	H28 (当初)	当初 伸び率
河川整備事業費	1,152,753	167,000	1,219,653	992,191	94.2%
河川改修費	414,000	157,000	571,000	352,000	85.0%
河川維持修繕費	577,400	10,000	587,400	563,764	97.6%
堰堤維持費	61,253	0	61,253	76,427	124.7%
河川工作物関連応急対策事業費	100,100	0	100,100	0	0%
都市水環境整備事業費	47,000	0	47,000	45,000	95.7%
総合水系環境整備事業費	47,000	0	47,000	45,000	95.7%
総合流域防災事業費	0	0	0	0	-
総合流域防災対策事業費	0	0	0	0	-
受託工事費	50,000	0	72,392	80,000	-
受託工事費	50,000	-	72,392	80,000	-
合計	1,249,753	167,000	1,339,045	1,117,191	97.1%

※河川整備事業費及び都市水環境整備事業費は業務勘定を除く。

※H27受託工事費は受託契約額のうち事務費を除く金額を記載している。

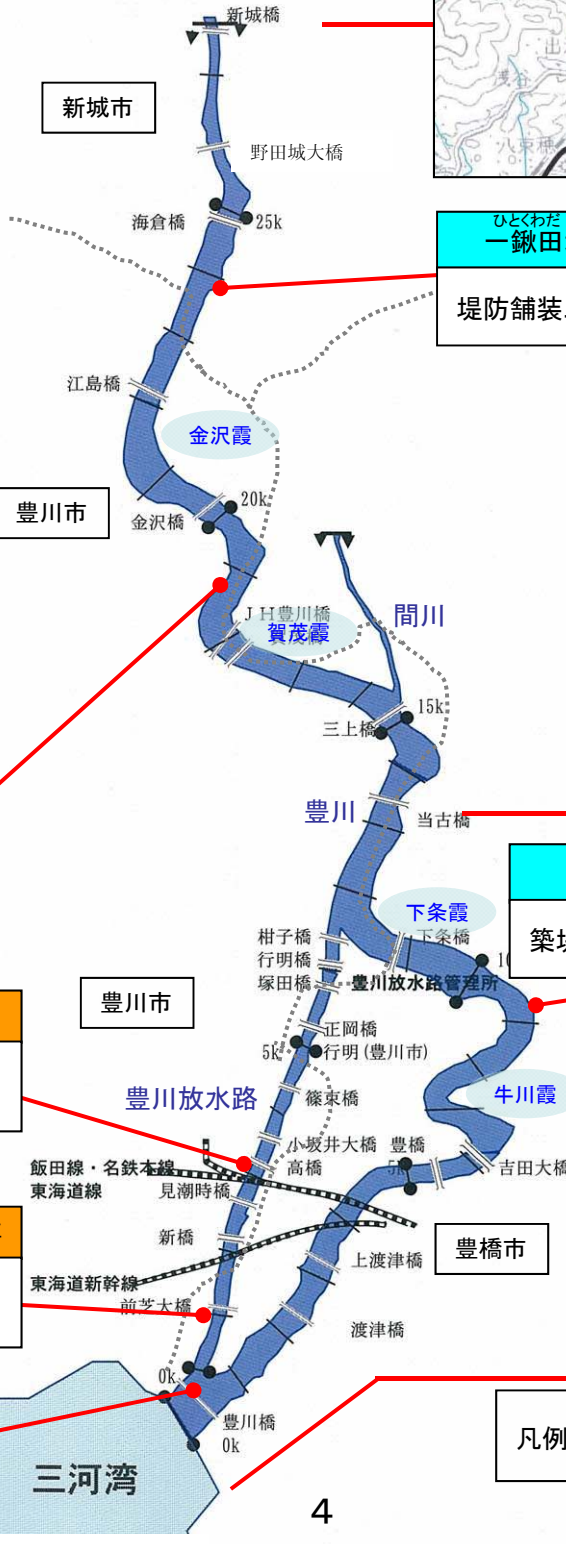
※H28受託工事費は見込み額を記載している。

豊川事業費の推移



※受託工事費除き

事業実施箇所位置図



**ひとくわだ
一鍬田地区: 堤防舗装工事**
堤防舗装工事を実施します。

豊川上流部維持管理工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

うしかわかすみ げじょうかすみ かもかすみ かなざわかすみ
牛川霞・下条霞・賀茂霞・金沢霞:
霞対策検討
各霞の開口部対策と支川対策の検討を進めます。

橋尾地区: 堤防整備工事
漏水対策工事を実施します。

**うしかわ
牛川地区: 築堤護岸工事**
築堤護岸工事を実施します。

小坂井排水機場設備修繕
老朽化している排水設備の部品交換などの修繕を行います。

日色野放流警報表示設備更新工事
老朽化している放流警報表示板の更新工事を行います。

豊川下流部維持管理工事
堤防除草、維持修繕、ゴミ・流木処理を行います。

豊川自然再生事業
環境整備として自然再生を行います。

凡例 : 改修 維持 環境 受託

1. 洪水被害を防止・軽減する治水対策【改修】

(1) 水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月10日に社会資本整備審議会会長から、国土交通大臣に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申されました。

この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととしました。

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、以下のハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進します。

このうち、「洪水を安全に流すためのハード対策」と「危機管理型ハード対策」について、今後概ね5年間で実施する対策内容を取りまとめましたので、お知らせします。

なお、具体の河川及び実施区間については、以下をご参照下さい。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/torikumi/mizubousai.htm>

(参考)

水防災意識社会 再構築ビジョン

平成27年12月10日
水防災意識社会
再構築ビジョン
報道発表資料

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「**危機管理型ハード対策**」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策 各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

- 越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進
- いっぺんの粘り強い構造の堤防の整備

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対照例)>

従来のアスファルト等が経年による浸食から堤体を保護し、構造による浸食を防ぐ。

平成27年9月関東・東北豪雨



<洪水を安全に流すためのハード対策>

- 優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施



<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊危険区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
- ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

5

※ 河川堤防の決壊に伴う洪水氾濫により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域

1. 洪水被害を防止・軽減する 治水対策【改修】

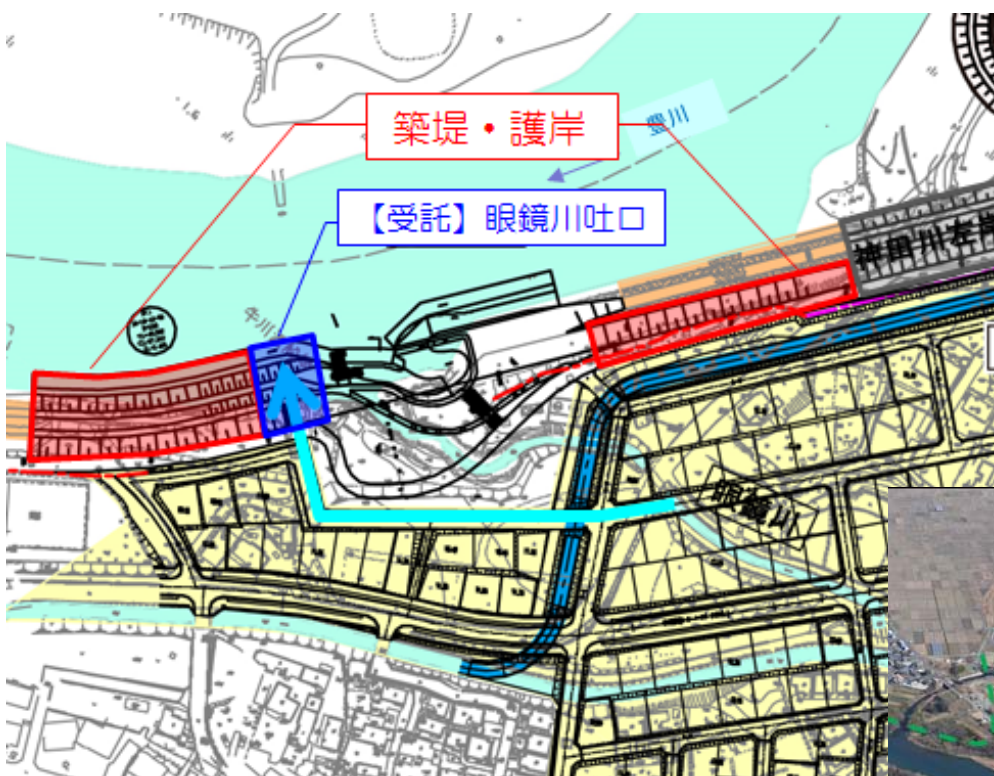
(1) 豊橋市牛川地区の築堤及び護岸整備

◇事業の目的

本地区の背後地では土地区画整理が事業中であり宅地化が進みます。本地区は豊川本川の水衝部となっていることから、公共施設管理者負担金制度を活用して取得した土地に築堤及び護岸を整備することで洪水被害を防除します。

◇平成28年度の事業内容

築堤及び護岸整備



(3) 霞地区の浸水被害の軽減へ向けた検討及び調整

◇事業の目的

牛川霞堤地区・下条霞堤地区・賀茂霞堤地区・金沢霞堤地区の浸水被害の軽減を図ることを目的に、ハード・ソフト対策について検討し、関係機関、地元との調整を続けていきます。

◇平成28年度の実施内容

関係機関及び地元で構成される協議会での議論を踏まえ、「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画」を策定し、着実に推進していきます。



2. 着実な維持管理【維持】

(1) 治水機能を維持し、安心して快適な河川の利用を支える
日常的な維持管理を行っています。

◇堤防の健全性を点検

日常の河川パトロールだけでなく、堤防の除草を行い堤防の亀裂、法崩れ、漏水などの異常箇所を早期に発見するため堤防点検を実施します。



堤防の除草作業状況



堤防の点検実施状況

(2) 豊川放水路等の老朽化した河川管理施設の補修

◇事業の目的

豊川及び豊川放水路の機能を確保するため、老朽化した河川管理施設の補修等を実施します。



堤防のコンクリート護岸の補修状況



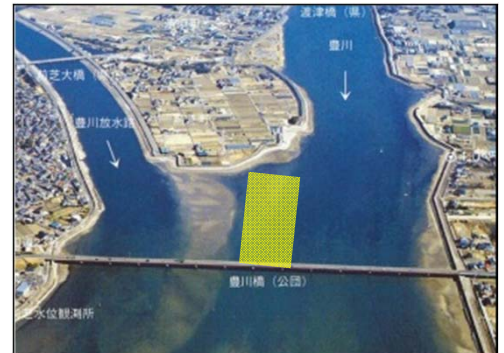
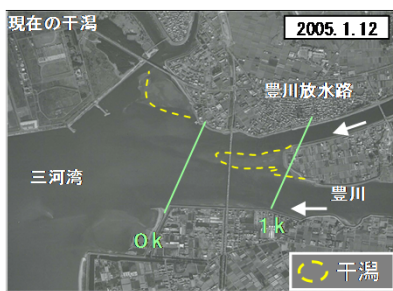
排水ポンプの修繕工事（古川排水機場）

3. 良好な河川環境の保全と創出 【環境】

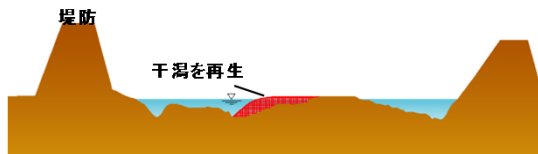
(1) 豊川自然再生事業

(1) 河口干潟の再生

◇河口部地区の干潟再生にあたり、モニタリング調査等を実施しながら、かつて見られた多様な生態系の保全・再生を図ります。



■平成25年度までの実施箇所



■断面図 (イメージ)

全国有数のアサリ等の稚貝の発生、渡り鳥の中継地や多様な生物が生息できる干潟環境の再生が期待されます
また、潮干狩り等川とのふれあい場所の再生が期待されます

(2) ヨシ原の再生

◇豊川下流域及び豊川放水路において、水際環境再生のために、洪水時の阻害とならないヨシ原を再生します。



ヨシ原再生前 (H17.12)



ヨシ原再生後 (3年後)



イメージ断面

陸域から水域の推移帯にヨシ原が形成され、多様な生物の生息空間が確保されます

4. 災害・事故に対する危機管理体制の強化 【防災】

(1) 災害・事故に対する危機管理体制の強化

1) 洪水に対する危機管理

洪水時は、情報の収集、河川巡視などを行い、関係機関に情報提供を行います。平成23年度からは、流域自治体へ水位予測値の情報提供を開始しました。

2) 水質事故に対する危機管理

豊川・矢作川水系水質汚濁対策連絡協議会の関係機関と連携し、被害の防止・軽減に努めます。



水質事故対策実技講習

3) 平常時からの備え

災害対策用車両を配備し、出動に備えます

- ・排水ポンプ車 3台
- ・照明車 2台
- ・本部車 1台

排水ポンプ車の操作訓練、水質事故を想定した訓練等を実施しています。

津波被害を軽減するため、河川の堤防に海拔情報を表示しています。



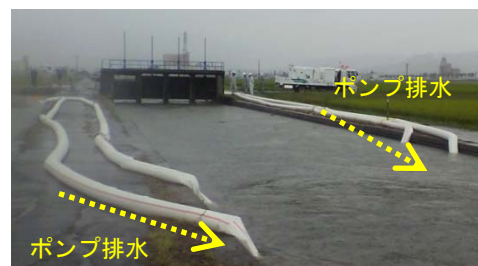
排水ポンプ車操作訓練

(2) 被災している地域への支援

大規模災害により被災した自治体に、職員や災害対策用車両を派遣し、活動を支援します。



関東・東北豪雨での支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 大崎市 H27.9)



湛水被害時における支援状況
(排水ポンプ車による排水活動 豊川市 平成27年9月)

5. 地域や市民との連携の推進

【地域】

(1) 地域と協働した効率的な河川管理の推進

◇住民参加型の河川管理

行政と流域の住民や企業との協力体制のもと、河川敷のゴミ清掃を実施しています。不法投棄への監視や河川美化への呼びかけも行っています。



川と海のクリーン大作戦(豊川市)

◇流域内での資源循環

資源の有効利用の観点から、堤防除草で発生する刈草を堆肥などに活用する希望者を募り配布しています。また、豊橋総合動植物公園と共同で、刈草の有効利用についての実験を行う予定です。



刈草を畑作へ有効利用

◇出水期前の点検・訓練

河川の増水（出水）が集中する時期に入る前に、河川内に許可を受けて設置されている施設の現地点検を施設管理者と一緒に行うとともに、河川内の公園については、増水時に流される恐れがある施設の撤去訓練を指導し、出水時の流域の安全の向上に努めます。



ゴールネット撤出。
～増水時の川の流れを守る～

(2) 地域住民との交流

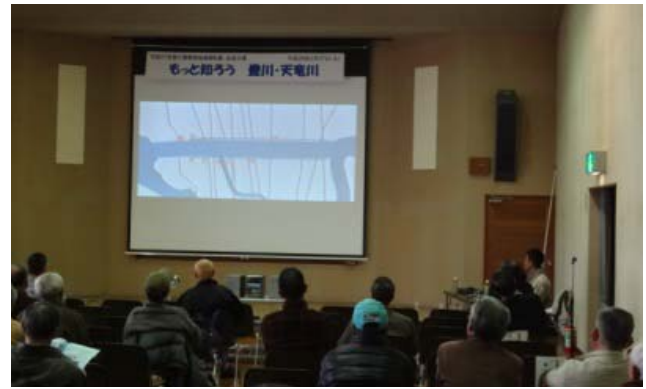
豊川の治水や河川環境について分かりやすく説明する出前講座、
座、
や総合学習等への協力など地域交流に取り組んでいます。



豊川放水路分流堰の施設見学会(流域の小学校の社会見学にも対応)



豊川放水路流域を巡る放水路ウォーク



各種イベント等における出前講座

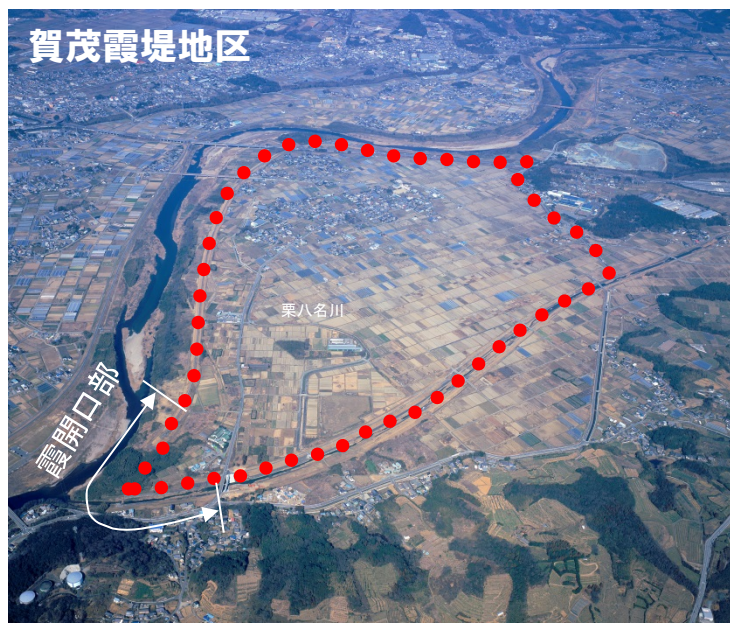


発電機や照明車の操作体験

(3) 霞ウォーク

江戸時代に吉田の城下町を洪水から守るため、霞堤と呼ばれる不連続な堤防が設けられたと言われています。現在でも左岸側の牛川、下条、賀茂、金沢の4カ所が存在し、洪水時にはその機能を発揮し豊川本川の水位上昇を抑えています。

ウォーキングを通じて霞周辺の名所・旧跡・生活の歴史を探訪します。



(4) 三河湾のより良い環境づくりへの取組

豊川・矢作川が注ぎ込む三河湾は、アサリの漁獲量全国1位(69.7%)であり、その漁獲を支える(稚貝の生産)六条干潟の保全が重要視されています。

そのため、豊川・矢作川河口部における干潟再生事業(再掲)や豊川河口部での自然観察会・人力干潟造成体験に取り組んでいます。



自然観察会(平成27年10月)



干潟人力造成体験(平成27年10月)

6. 平成27年度トピックス【記録】

(1) 豊川放水路完成50周年記念シンポジウム

平成27年12月12日(土)13時30分より、豊川市民プラザにおいて『豊川放水路完成50周年記念シンポジウム』が開催されました。

このシンポジウムは、豊橋河川事務所と愛知県東三河建設事務所、豊橋市、豊川市、新城市からなる「豊川放水路完成50周年行事实行委員会」が主催したもので、流域のみなさまを中心とした約300名の方々にご来場いただきました。



基調講演

「豊川放水路建設の背景と豊川との共生空間を」

愛知大学の藤田佳久名誉教授による講演をいただきました。
豊川の特長、霞堤など洪水に対する先人たちの知恵、豊川放水路の意義と役割などを再認識することができました。



愛知大学 藤田名誉教授

パネルディスカッション

「これからの50年地域社会を永续けるために 私たちがすべきこと・できること」 ～鬼怒川の水害を目のあたりにして～



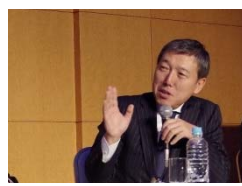
愛知大学 戸田教授



佐原 豊橋市長



山脇 豊川市長



東三河広域経済連
合会 神野座長



名古屋工業大学
富永教授



NHK首都圏放送セン
ター 篠田副部長



豊橋河川事務所
関事務局長



討議に聞き入る来場
のみなさま

豊川放水路完成後の、治水面・経済活動面への効果を確認するとともに、今年9月に発生した鬼怒川の水害を参考に、これからの50年に向けた防災対策などを、豊橋・豊川両市長や各界の専門家で話し合いました。

老朽化が進む放水路の維持管理・霞堤・情報共有のあり方や、日頃から豊川と接していくことの重要性など、ハード・ソフト両面での取り組みの提案がされました。

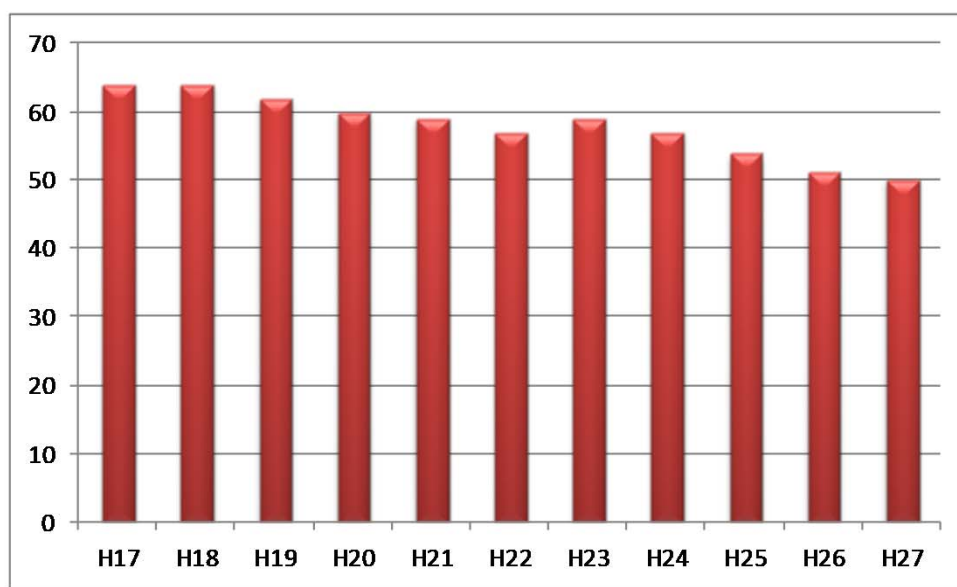


CCTVカメラによる遠隔監視、リアルタイムで河川水位や雨量・水質等を常時監視しています。これらの画面や情報は、インターネットを通じて広く提供していますので、是非ご利用下さい。

* 豊橋河川事務所HP内「河川防災情報」をご覧ください。
<http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasen/>

豊橋河川事務所 職員数推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
職員数	64	64	62	60	59	57	59	57	54	51	50
前年比	-	1.00	0.97	0.97	0.98	0.97	1.04	0.97	0.95	0.94	0.98
H17比	1.00	1.00	0.97	0.94	0.92	0.89	0.92	0.89	0.84	0.80	0.78



総務課

(0532)48-2111

経理課

(0532)48-8101

工務課

(0532)48-8103

調査課

(0532)48-8107

管理課

(0532)48-8105

占用調整課

(0532)48-8112

豊川出張所

〒440-0071 豊橋市北島町字北島364

TEL (0532) 52-8098

一宮出張所

〒441-1201 豊川市東上町松本254-2

TEL (0533) 93-2215

岡崎出張所

〒444-2136 岡崎市上里2-8-12

TEL (0564) 22-1564

安城出張所

〒444-1164 安城市藤井町南居林18-2

TEL (0566) 99-0402

※用地課はH27年度廃止され、総務課用地係となりました。
用地関係の連絡先は従来通り(0532)48-8102です。

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6 TEL (0532) 48-2111 (代表) FAX (0532) 48-8100

http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/ E-mail: cbr-toyohashi@mlit.go.jp

※H28.2.12よりメールアドレスが変更になりました。